個別契約書

甲:株式会社トモノカイ

乙:株式会社GIG

上記当事者間において、甲乙間で締結された、「契約要目表」記載の原契約(以下「原契約」という。)に基づき、次のとおり個別契約(以下「本契約」という。)を締結する。なお、原契約と本契約に齟齬がある場合は原契約の定めを優先して適用するものとし、本契約に定めのない事項は、原契約の定めが適用されるものとする。また、本契約において別段の定めがない限り、本契約で使用する用語の定義は原契約に従うものとする。

契約要目表	
原契約	2022年11月30日締結のシステム開発基本契約書
契約形態	準委任契約
契約内容	原契約に基づくソフトウェア開発業務において必要となる サーバー運用費用 等の負担 に関する契約
甲が乙で支 対して支 が一 が一 数 が一 数 が一 数 の 数 が の 数 の の の の の の の の の の の の の の	 ・月額料は毎月1日~末日までの、運用費用にかかる実績利用料をもとに次の計算により算出する。 サーバー費用(ステージング、本番含む)+ 管理手数料 ・管理手数料は「サーバー費用」の20%とする。 ・月額料の最低金額は次の通りとします。 月額料 最低金額:12,000円/月(消費税別途)
支払方法	甲は乙に対し、当月分を翌月末日までに、乙が別途指定する金融機関の口座に振り込む。振 込手数料は甲の負担とする。
期間	2023年7月18日から2024年6月30日とする。 なお、期間満了1ヶ月前までに、甲又は乙のいずれかから契約を延長しない旨の書面による 申し出があった場合を除き、本契約は、自動的に延長されるものとし、その後も同様とする。
特記事項	

以上の通り個別契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各その1通 を保有するか、本書の電磁的記録を作成し、甲乙が合意の後、電子署名を施し、各自伝的記録 を保管する。

締結日:2023年7月14日

甲:東京都渋谷区渋谷 2-12-24 東建・長井ビル 5 階 株式会社トモノカイ 代表取締役 徳岡臣紀

Z :

東京都中央区日本橋浜町 1-11-8 パークレックス日本橋浜町ビル 4F 株式会社 GIG 代表取締役 岩上貴洋